

第二 1907年「癩予防二関スル件」

足痛にて一向歩行不相叶旨申之候に付、番人を付置食事等給させ候処、難渋の様子には相見へ候得共、癩病にても可有御座候哉、食事は不相応に給申候。一昨日も少々は心能方に御座候間、次村迄参申度候間、何卒月代いたし呉候様、番のものへ相願申候に付、非人番月代致口口んす調遣候得共、一足も歩行得不仕候、此趣にては急に快気の程無覚束御座候に付、国元へ罷帰り申度候間、村送をいたし呉様相願候に付、旦那寺放手形写並同人口上書相添、村送り之義御願奉申上候処、医師相松、今二三日も手当いたし遣候上之義仕候様被仰付、早速円光寺村たれへ申遣、療治為致「服薬並食事等も無手拔手当仕」（註：下線部引用者挿入）罷在候へ共、昨昼頃より俄に病氣差重り、夜前四つ時分落命仕候、全病死に相違無御座候間、取埋之儀奉願上候（以下略）

伊勢出身の石松は十九日に近江国上月村にやってきたが、病気のために地蔵の元に臥せていた。それを村人が見つけて村役人に報告し、駆けつけた村役人が事情を聞く。石松は足が痛くて歩けないと答えたので、番非人を介抱に付け、食事を与えた。「癩病」の様子で、病人なのに食欲がある。一昨日、少し回復したので隣村まで行きたいと本人が希望した。月代を剃ってくれるように頼まれたので番非人が剃ってやったが、やはり歩くことができない。これでは回復の見込みがないため、本人が国元へ帰りたいから「村送り」をして欲しいと願った。そこで国元の旦那寺の手形写と口上書を添えて村送りをしようとする、医師がもう二、三日手当てしてからの方が良いというので治療を受けさせた。服薬も食事も手抜きなく手当したが、昨昼頃から病状が悪化し落命した。病死に間違いないので死骸を取り埋めたい、との願書である。

この後、死骸見分が行われたが、その記録から石松の所持品を知ることができる。

死骸御見分一札之事

一、病死人壱人 但総身疵所無御座候

勢州一志郡川北村 石松 当辰廿九才

立しま単物 着用 細おびを

ズ

所持の品々

柳こうり 壺つ

内に

剃刀 但砥石とも 壺枚、 たばこ切包丁 壺枚、 白木綿袋 二つ、

もみ衣切 少し、 たばこ入 壺つ、 まげもの 但しみそ入 壺つ、

飯こうり 壺つ、 小なべ 但ふたとも 壺つ

ズ

外 すけ笠 壺枚 (以下略)

29才の石松は柳ごおり一つで旅をしており、その中には最小限の旅支度が入っていた。この史料